



2024年12月 235号

赤い羽根共同募金

街頭募金活動を 実施しました!



集まった寄付金は、子どもたちや高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。



© いしいひさいち



赤い羽根共同募金運動が、今年も10月1日から全国一斉にはじまりました。玉野市共同募金委員会では、10月4日(金)に道の駅みやま公園とショッピングモールメルカのご協力のもと、街頭募金をおこないました。霧雨の中、会長の柴田市長はじめ、各地区民生委員会代表の方々やののちゃんの協力をいただきながら活動しました。訪れた方々が募金に協力をしてくださり、合計12,650円の寄付をいただきました。たくさんのご協力、ありがとうございました。なお、募金運動は12月31日まで実施しておりますので、引き続きご協力をお願いします。



生活支援訪問員養成講座

本講座は、支援が必要な高齢者の方への買い物・掃除・調理など、家事援助に限定した担い手を育成する講座です。

受講対象者：受講後に玉野市で生活支援訪問員として働く意思のある方
*下記日程を3回とも受講可能な方

参加料：無料

場所：社協会館 1階 大会議室
築港4丁目25-10

日時・内容：各回 10:00~15:00(12:00~13:00 休憩)



月 日	内 容
令和7年 2月6日(木)	介護保険制度の概要、自立支援 高齢者の心理・行動、認知症の基礎知識
2月13日(木)	コミュニケーションの技法、接遇マナー 健康管理、感染症対策、リスクマネジメント、緊急時の対応
2月20日(木)	高齢者の虐待防止、個人情報及びプライバシー保護等 介護技術、生活援助の目的と提供範囲

申し込み・問い合わせ/玉野市社会福祉協議会

玉野ホームヘルプステーション社協
TEL 0863-31-7723

*申し込み締め切り
令和7年1月24日(金)

地域活動・ボランティア養成講座を開催しました!

8月21日、28日、9月4日の3日間、地域活動・ボランティア養成講座を社協会館にて開催しました。『高齢者等の身体変化による疑似体験』『いろいろな方とのコミュニケーション』『日常生活のちょっとした困りごとのお手伝い』などを通して、受講者の方が地域や身の回りで出来そうなことを学んでいただきました。受講者からは「これからの活動にあたって心にとめておきたい。地域でできることを頑張りたい」といった言葉をいただきました!



【9月は「認知症月間」☆ 9/21は「認知症の日」】

認知症キャラバン・メイトが中心となり、「認知症の日」に広報活動を行いました。また、市内数か所で展示を行いました。その様子は玉野市社会福祉協議会のFacebookに掲載しています。ぜひご覧ください。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

ショッピングモール
メルカで広報活動



お配りしました。

お知らせ・募集

- ◆弁護士相談(要予約)
12月17日(火) 10:00~15:00
1月21日(火) 10:00~15:00
- ◆介護相談 8:30~16:30
月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

- ◆相続・境界等財産の手続き相談(要予約)
12月12日(木) 13:30~15:30
1月9日(木) 13:30~15:30
- ◆労務相談
12月12日(木) 10:00~12:00

場所/社協会館 築港 4-25-10
予約・問い合わせ/玉野市社会福祉協議会
TEL 0863-31-5601

《第35回たまのこ人形劇フェスティバル》

～お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん
みんな揃ってお子様と一緒に人形劇を楽しみませんか?～

- ◆日時 * 令和7年2月2日(日) 10:30 ~ 11:30
(※開場: 10:15 ~)
- ◆場所 * 荘内公民館(荘内市民センター) 2F 大ホール

★★プログラム★★

1. 大型絵巻 『そらとぶライオン』
2. 人形劇 『きょうりゅうトプスのだいぼうけん』
3. パープサート 『おおきなかぶ』
4. 人形劇 『アナンシと五』

お土産もあるよ!
みんな来てね!

参加無料
参加自由だよ。
みんな待って
るね!

【問い合わせ】
緋田 (19:00~21:00)
TEL 090-4106-9386

みんなが暮らしやすい玉野にしよう

生活支援体制整備事業

令和6年度「たまのみんなが輝く支えあいのまちづくりフォーラム」★

令和7年2月10日(月) 13:30~15:00

会場: 社協会館 大会議室(築港 4-25-10)

参加無料!
定員: 60名



- ★講演「つながりと健康 ～人生100年時代の生き方～」
講師 一般社団法人健康生きがいつくりおかやま 副会長 伊藤 松郎 氏
- ★田井地区社協の活動紹介

申し込み・問い合わせ
玉野市社会福祉協議会
TEL 0863-31-5601

2025 カレンダーを寄贈いただきました。

10月15日(火)、玉野ライオンズクラブから令和7年のカレンダー600部を寄贈いただきました。民生委員児童委員や訪問介護事業所を通じて、一人暮らしの高齢者等にお渡しします。ありがとうございました。



ご寄附ありがとうございました

[香典返し]

[一般寄附]

[寄附者] [故人]

松浦 育恵(奥玉) 秀男

大聖寺

藤井 康雅(和田) ヤエコ 匿名1件

玉野ライオンズクラブ



【令和6年9月~10月受付】承諾をいただいた方のみ掲載しています。(順不同、敬称略)

この広報誌の一部に共同募金の配分金を活用しています



困ったのう
最近足腰が弱ってきてのう。どうしたらええんじやろう。

介護サービスを受けるには？

包括
いきいき
通信 NO.74

介護サービスを受けるための申請からサービス利用までの流れを見てみましょう。

1 相談する

- ・玉野市長寿介護課
- ・地域包括支援センター



介護サービスを受けなくても、一般介護予防事業に参加して、介護予防に取り組むことができますよ。

介護予防に取り組みたい。

一般介護予防事業(住民主体の通いの場)を利用



通いの場



いきいき健康ウォーク

住民主体の通いの場は、高齢者みんなが対象じゃ。わしも通いの場に行って元気になるでえ。



介護サービスを受けたい。

(地域包括支援センターTEL 0863-33-6600)

2 長寿介護課に申請をする

注意

介護保険を申請すると医療保険でのリハビリが継続できない場合があります。

●申請に必要な物

- ・申請書(玉野市長寿介護課や地域包括支援センターにあります)

●申請時に申請書と一緒に持参する物

- ・介護保険証(紛失の際は再発行可能)
- ・健康保険の保険証(マイナンバーなど)



本人や家族が申請できんときは、地域包括支援センターが代行してくれるんじや。助かるのう。

3 認定調査を受ける

訪問調査

調査員が自宅などに訪問し、心身の状態などについて聞き取ります。

主治医意見書

かかりつけ医に、本人や家族が依頼します。

わしの体のことをよく知っとるお医者さんをお願いしたらええんじやな。



4 審査・判定される

①調査結果からコンピュータ判定が行われます。(一次判定)



②一次判定や主治医意見書に基づき、介護認定審査会による要介護区分の判定がされます。(二次判定)



申請から認定の通知までは原則30日以内に行われます。

5 認定結果が郵送で通知

非該当※

要支援1・2

要介護1～5

※基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる方のみ

ケアマネジャーを決めます

在宅サービスを利用

- ・通所介護
- ・通所リハビリ
- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・福祉用具の貸与と購入など

認定の結果によって使えるサービスが違います。詳しくは担当ケアマネジャーまでご相談ください。

入所できる施設は介護度などによって異なります。介護認定がなくても入所できる施設もあります。

施設に入所する